

Z会の教室
新型コロナウイルス対応授業開講ガイドライン
(2022年2月1日改訂)

1. 生徒様・ご家庭へのお願い

1-1 授業や講演会等で来室される際には、必ず事前にご自宅で検温するようお願いいたします。37.5℃以上の発熱が認められる場合、呼吸器系の症状がある場合、倦怠感のある場合は受講をお控えください。発熱の場合は短期間であっても、症状がなくなってからの10日間は受講をお控えください。ただし、上記の場合でも陰性の診断があれば、症状がなくなった時点で来室は可能です。しかし、保健所等から濃厚接触者と認定された場合、およびご家族が陽性の診断を受けた場合には10日間は来室をお控えください。

1-2 海外渡航の予定がある方は、渡航先及び期間についてお通いの教室までお知らせください。海外から帰国された方、もしくは海外からの帰国者、感染の疑いのある方との接触(同居家族等)があった方は、お通いの教室までお知らせください。ご受講を見合わせていただく可能性があります。

1-3 生徒様・保護者様ともマスクの着用をお願いいたします。お持ちでない場合には支給しますので教室スタッフまでお声がけください。来室時にはアルコール消毒液を用いての手指の消毒を行い、在室時にはトイレに常備している石鹸を用いてのこまめな手洗い、うがいを行い、感染の防止に心がけてください。教室内では咳エチケットにもお気をつけてください。

1-4 来室後、体調が優れない場合は速やかに教室スタッフまでお声がけください。

1-5 体調不良が認められる場合、ご自宅にご連絡し、帰宅していただくことがございますので、ご承知おきください。

2. 教室運営における留意点

2-1 教室スタッフ・講師は出社前に必ず検温を行い、37.5℃以上の発熱が認められる場合には出社を見合わせます。体調不良時には、厚生労働省の指針(<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>)に従い、適切な窓口で相談するなどの対応をとり、その指示に従うものとします。

2-2 教室スタッフ・講師はマスクを着用するとともに、受付カウンターでのパーティション設置、個別指導時のフェイスシールド装着など、至近距離での飛沫感染防止策を施します。

2-3 特に多くの方が手を触れる箇所(机・椅子、ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、エレベーターの押しボタン、トイレの流水レバー、便座等)は頻度を上げて消毒・清掃いたします。生徒様・保護者様におかれましては、教室外でも不特定多数の方が

触れる箇所(電車の吊り革、手すりなど)には触れない、不用意に目・鼻・口などに触らない、こまめな手指の消毒を心がけるなど、接触感染にお気をつけください。

2-4 窓のある教室では定期的に換気を行います。危険ですので窓には近づかれないようお願いいたします。また、教室の温度が一定に保たれないこととなりますので、衣服での調整をお願いいたします。ドアは常時開放いたしますので、授業時に他教室の授業が聞こえる場合がございますがご了承ください。

2-5 教室の定員には十分留意し、教室定員を上回る受講人数を設定いたしません。授業や自習室では、席を離して着席いただくようにいたします。自習室のみのご利用はお控えください。

3. 緊急時の対応

3-1 万が一教室スタッフ・講師・生徒に感染者が出た場合、感染拡大防止のため、休校を含め、速やかに対応策を取ります。

3-2 政府・公的機関ならびに建物管理会社からの要請を受けて、急遽休校とすることがございます。

以上